

1 安心できる温かい福祉のまちをつくります

11 障害者や高齢者等がいきいき暮らせる社会づくり

111 障害福祉の推進

11101 障害児教育の充実

[施策の取り組み方針]

- 発達に障害を持つ幼児・児童の障害の軽減と社会性を身に付けるための支援を充実します。
- 発達相談機能の充実と関係機関との連携を図ります。
- 次世代育成中核施設として中津川市発達支援センターの充実を図るとともに、各地域の発達支援センターとの連携を図ります。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
発達支援センター利用者数 (内、つくしんぼ利用者数)	194 人 (100 人)	230 人 (130 人)
臨床心理士による発達相談日数	17 日	150 日

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 地域療育推進事業 〔教育委員会 発達相談室〕	障害や発達のつまずきを早期に発見し、関係機関で子どもの理解と適切な支援に関する情報を共有し、連携の下、継続的な発達支援を行います。 ・臨床心理士による発達相談 ・園・学校への巡回相談 ・発達支援連絡会	継続
[ソフト] 発達支援事業 〔教育委員会 発達支援センター〕	発達障害の幼児・児童の療育指導、発達支援による障害の軽減と社会性を身に付けます。 ・早期療育の実施と発達支援の充実 ・障害児を持つ親の子育て支援事業	継続

11103 社会参加と交流の促進

[施策の取り組み方針]

- 聴覚障害者のコミュニケーションを支援する手話通訳者の養成をすすめます。
- 視覚障害者が外出するための行動支援として、ガイドヘルパーの派遣の充実を図ります。
- 民間バス路線との連携を図りながら、公平で利便性の高い交通体系の実現を目指します。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
手話通訳者・奉仕員登録者数 (延べ)	5 名	8 名
ガイドヘルパー登録者数 (延べ)	0 名	10 名

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業 〔健康福祉部 障害援護課〕	視覚障害者の行動支援として、ガイドヘルパーを派遣します。	新規

11104 雇用・就業の促進

[施策の取り組み方針]

- 障害者雇用促進協議会、ハローワーク、企業などと連携し、障害者の就労の場の確保に努めます。
- 心身障害者小規模授産所（地域活動支援センター）や精神障害者小規模作業所の充実により、障害者雇用を福祉サイドから支援します。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
障害者雇用率	1.6%	1.8%

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 障害者雇用促進協議会運営事業 〔健康福祉部 障害援護課〕	ハローワーク、企業などが連携して障害者の就労の場を確保するために、障害者雇用促進協議会を設立し、その運営を行います。	新規

112 高齢者福祉の推進

11202 在宅介護サービスの充実

[施策の取り組み方針]

- 高齢者の自立した在宅生活を支援するため、高齢期の総合的な保健・医療・福祉・介護との連携による包括的支援事業の充実に努めます。
- 高齢者一人ひとりが予防の重要性を意識し、要介護の状態にならず住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が送れるよう施策を展開します。
- 認知症などの理由により判断能力が十分でない方で契約や財産管理などが心配な方に対し、日常生活自立支援事業、成年後見制度の普及啓発及び成年後見制度のスムーズな活用ができるよう社会資源の整備に努めます。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
介護認定率	16.3%	16.5%

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 成年後見センター整備事業 〔健康福祉部 地域包括支援センター〕	認知症や精神・知的な障害のため判断能力が不十分な方の人権を守るため、成年後見センターを開設します。	新規

11203 施設介護サービスの充実

[施策の取り組み方針]

- 施設入所待機者の増加に対応した福祉施設の整備・充実に努めます。
- 施設と住宅の中間領域にあるグループホームなどの入所系サービスの充実に努めます。
- 高齢者福祉に関わる施設の運営については、社会福祉協議会、民間事業所、NPOなど多様な経営主体・運営主体の特色あるサービスと連携強化に努めます。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
施設入所待機者数	274 人	51 人

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 福祉施設建設助成事業 〔健康福祉部 高齢福祉課〕	第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、住みなれた地域で安心して暮らすための施設整備を計画したサービス事業所に助成を行います。	継続

113 母子・父子福祉等の推進

11300 母子・父子福祉等の推進

[施策の取り組み方針]

- 関係機関と連携して、一人親家庭の相談・援助業務の充実に努めます。
- 母子・父子家庭児童などの福祉医療費扶助の充実に努めます。
- 母子家庭の自立支援をサポートします。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
児童扶養手当を受けなくてよい世帯の割合	15.6%	18.0%

※児童扶養手当の受給世帯数に対し、所得制限により支給停止となった世帯数の割合。

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 〔健康福祉部 福祉相談室〕	母子家庭の母の就業及びキャリアアップのため、教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対して給付金を支給します。	新規

114 生活の保護

11400 生活の保護

[施策の取り組み方針]

- 利用し得る資産、能力その他あらゆるものを活用しても、なお生活に困窮している世帯に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活の保障を行い、自立助長を図ります。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
生活保護世帯数	115 世帯	135 世帯

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 生活保護事業 〔健康福祉部 障害援護課〕	困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活の保障をするとともに、自立可能な世帯については自立の助長を図ります。	継続

115 人にやさしいまちづくり

11501 福祉バス等の導入

[施策の取り組み方針]

- 交通弱者の移動手段の確保に努めるため、コミュニティバス運行計画に基づき、各地域に最適な交通システムによる福祉バス等を導入し、地域ごとに試験運行を開始します。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
福祉バス等利用者数 (H18は試験運行を含む)	56,245 人	66,000 人

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] コミュニティバス運行事業 〔企画部 交通対策室〕	合併前から運行している3地区につづき、未実施地区の運行を開始します。 平成19年度末までに市内全域で運行方法などを検討し、協議が整った地区から試験運行を開始し、平成20年度を目標に全市の公平性を確保しつつ本運行へ移行します。	継続

11502 バリアフリー化の推進

[施策の取り組み方針]

- 交通バリアフリー法に基づく鉄道駅などを中心とした地区の一体的なバリアフリー化の推進に努めます。
- ユニバーサルデザインを考慮し、既存建物も含めた公共施設のバリアフリー化を計画的にすすめます。
- 高齢者や障害者に対する市民の理解と思いやりを育むための意識啓発や教育の充実に努め、心のバリアフリーを推進します。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
公共施設のバリアフリー化率 (本庁舎周辺施設、総合事務所、コミュニティセンター)	52.9%	64.7%

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ハード] 駅前広場バリアフリー化事業 〔基盤整備部 都市整備課〕	中津川駅周辺交通バリアフリー基本構想に基づき、駅前広場のバリアフリー化と老朽化した施設の改修を行います。	継続

12 安心して子育てができるまちづくり

121 子育て支援の充実

12101 母子の健康管理体制の充実

[施策の取り組み方針]

- 次世代を担う子どもを安心して産み育てられる地域づくりを目指します。
- 妊産婦の産前産後の不安を和らげ、母子の精神的孤立の防止を図る各種健康相談、指導などの充実と各種支援対策との連携を図ります。
- 次世代を担う子ども達の健全な育成を支援し、乳幼児を抱える若年層世帯の負担を軽減するため、乳幼児の医療費助成を行います。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
合計特殊出生率	1.57	現状維持
出生率（人口千人あたり）	8.5%	現状維持

※平成 17 年 10 月 1 日現在の統計数値

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 特定不妊治療費助成事業 〔健康福祉部 健康医療課〕	少子化対策として、特定不妊治療費に対してその一部を助成します。	継続

12102 保育サービスの充実

[施策の取り組み方針]

- 安心安全で多様な保育ニーズに対応するため、耐震化未実施園舎について、施設整備を推進します。
- 幼稚園・保育園の「育つ・学ぶ」環境を整え、親と子がともに育つことを支援します。
- 保護者の就労の有無、その形態にかかわらず、適切な幼児教育及び保育の機会を提供し、子育て支援を充実します。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
保育園舎耐震化率 （耐震化済園舎数／耐震化必要園舎数）	0%	60.0%

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ハード] 公立保育園大規模改修事業 〔教育委員会 幼児教育課〕	耐震化未実施園舎を改修整備し、園児の安全確保と保護者が安心して頂けることのできる施設整備を行います。 ・小鳩保育園 ・落合保育園 ・蛭川保育園	継続

12103 市民協働による子育て支援の推進

〔施策の取り組み方針〕

- 地域における子育て支援のネットワークづくりを推進します。
- 子どもたちが安全で安心して過ごすことができる居場所を確保します。
- 子ども達の成長する過程を支援し、子ども達の未来を確かなものにします。
- 子育てしやすい環境づくりを推進し、少子化に歯止めをかけます。
- 児童館、各地域の集会施設などを活用して、団塊の世代や高齢者のノウハウを子育て支援に活かします。

〔施策の重点目標〕

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
放課後児童の居場所の確保 (学童保育所、放課後子ども教室)	10 校区	19 校区
児童館・児童センターの設置箇所数	3 箇所	4 箇所

〔主要事業〕

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 児童館等運営事業 〔教育委員会 子育て支援室〕	児童館、各地域の集会施設などを活用して「子どもと高齢者のふれあいの場」を設置するなど、子どもの安全安心を確保するための居場所をつくります。	継続
[ソフト] 放課後児童健全育成事業 〔教育委員会 子育て支援室〕	保護者が安心して働くことができ、児童の健全な育成が図れるよう、放課後児童クラブの運営に対する助成を行うとともに、民間施設を利用し運営しているクラブに対し家賃の一部を補助します。	継続

13 健康で明るい暮らしづくり

131 保健の推進

13101 健康づくりの支援

[施策の取り組み方針]

- 地域での健康づくり活動の担い手として、各地域の健康推進員を育成し、その活動を支援します。
- 健康福祉まつり、各種健康教室、健康相談などにより、健康づくりや生活習慣病予防のために市民の健康意識の高揚と健康づくり活動の推進に努めます。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
元気カード発行率	49.3%	60.0%
健康推進員活動回数	150 回	150 回
健康づくり事業参加者数	12,800 人	13,000 人

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 元気カード推進事業 〔健康福祉部 健康医療課〕	元気カードを市民一人ひとりが持ち各種健診予約や検診データの蓄積を行うことにより、乳児から高齢者までの一貫した保健福祉サービスや情報の提供を行います。	継続
[ソフト] 健康づくり推進事業 〔健康福祉部 健康医療課〕	健康づくり、疾病予防、健康増進の意識を高め、生活習慣病予防のための実践活動の促進を図ります。 ・健康福祉まつり及び歯の健康まつりの実施 ・健康推進員や食生活改善推進協議会の活動の育成指導 ・生活習慣病予防のための各種健康教室、健康相談の開催など	継続

13102 疾病予防対策の充実

[施策の取り組み方針]

- がん検診、特定健康診査・保健指導など疾病予防に重点を置いた活動を充実し、生活習慣病などの予防と早期発見に努めます。
- 高い予防接種率を維持することや、検診の受診率を高めることで地域の疾病の流行を防ぐとともに早期発見、早期治療に努めます。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
定期予防接種一類の接種率 (BCG、ポリオ、三種混合、二種混合、MR、日本脳炎)	81.8%	90.0%
65 歳以上の結核検診受診率	65.9%	70.0%
大腸がん検診受診率	23.4%	30.0%

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 感染症予防事業 〔健康福祉部 健康医療課〕	予防接種を実施し、地域での感染症のまん延防止に努めます。 結核のまん延を防止するため、65歳以上の受診者を増やすことに努めます。	継続

132 医療の充実

13201 市民病院等の充実

[施策の取り組み方針]

- 電子カルテシステムの導入により、診療情報の患者への開示、他病院との情報ネットワーク構築による病院間の連携、病院・診療所との連携を実現します。また福祉施設や公共施設との連携により健康診断データを活用しながら、福祉サービス事業に役立てていきます。
- 坂下病院については、二次医療までを中心に対応する病院として市民病院との役割分担を持ちながら、生活習慣病予防活動をはじめ、退院後の在宅におけるケアを積極的に支援する病院を目指します。
- 市民病院については、高度医療の充実を図り、東濃東部の中核病院として急性期医療から救急救命を担うことにより、「市民に安心を与え、信頼される病院づくり」をすすめます。
- 市民病院、坂下病院の経営にあたっては、中長期経営計画による明確な目標設定を行い、東濃東部の中核病院として収支バランスの取れた健全な経営を継続していきます。

[施策の重点目標]

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
年間延べ入院患者数（市民病院）	95,797 人	105,120 人
病床利用率（市民病院）	72.9%	80.0%
年間延べ入院患者数（坂下病院）	58,607 人	56,000 人
病床利用率（坂下病院）	80.7%	78.0%

[主要事業]

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ハード] 電子カルテ導入事業 〔病院部 病院総務課〕	1 患者 1 カルテ(診療録)になり、情報が一元化されリアルタイムでの医療業務の進行が可能になるため患者さんの取り違え、二重投薬、検査漏れなどが機械的に防止できるとともに医療にかかる時間が短縮されます。	継続
[ソフト] 看護体制7:1の導入事業 〔病院部 病院総務課〕	患者さんに対するきめ細かい看護を行うため、看護師を増員し、現在の看護体制、10:1を7:1にします。	新規

13202 医療体制の充実

〔施策の取り組み方針〕

- 市民ニーズに応えられる医療スタッフや、病院環境の充実、将来を見据えた医師、看護師不足に対する制度の充実を確立します。
- 全国的な医師不足に対応するため、積極的に研修医を受け入れるとともに、奨学資金などによる支援を行います。
- 中津川市地域保健医療計画に基づき、市民病院・坂下病院と一次及び二次医療を受け持つ病院、診療所、開業医との医療連携の強化を図り、総合的な地域医療体制の充実に努めます。また、県立病院・大学病院などの専門医療機関との高次機能分担をすすめます。

〔施策の重点目標〕

成果目標	H18 年度末現状値	H23 年度末目標値
研修医受け入れ人数	4名	7名
奨学金制度利用者数	未整備	1名

〔主要事業〕

事業コード・事業名 担当部課名	事業内容	区分
[ソフト] 中津川市地域保健医療計画策定事業 (仮称) 〔健康福祉部 健康医療課〕	現在抱えている問題や課題解決に取り組むため、地域保健医療計画を策定します。	新規
[ハード] 各診療所電子カルテ化推進事業 〔健康福祉部 健康医療課〕	患者情報の共有と病診連携を図るため、3箇所の診療所に電子カルテを導入します。また、平成 23 年度からのレセプトオンライン請求に対応します。	新規
[ソフト] 医師確保対策基金造成事業 〔健康福祉部 健康医療課〕	東濃5市における医師不足対策として、奨学金制度を新たに創設するため、その基金造成に対し負担します。	継続
[ソフト] 医師確保事業 〔病院部 病院総務課〕	全国的な医師不足に対応するため、研修医の受け入れや、住環境の充実を図ります。 ・医師及び研修医の住宅確保	継続